

## 四條畷市 資料提供に関するお願い及び留意点

### ◎申請時必要書類

#### ①要介護認定等資料提供に係る申出書

#### ②申請者の身元を証明するもの

事業所申請の場合：社員証（写真付き） 1点

※写真無しの社員証の場合は別の身分証明書と合わせ2点  
社員証がない場合は、写真付き身分証明書1点又は写真無し身分証明書2点と名刺など社員の身分を証するものを提示してください。

本人、親族の場合：写真付き身分証明書1点又は、写真無し身分証明書2点

※裏面（次ページ）の例示をご参照ください。

#### ③郵送で資料提供を申し出る場合

上記①、②と合わせ、切手を貼付した返送用封筒を同封して本市に送付してください。切手代が不足する場合は、本市にて「不足料金受取人払い」と記載の上、返送させていただきます。

- 1 要介護認定に係る資料は個人情報です。被保険者の方の同意をもとに情報提供しています。資料請求は必要最低限の情報にしてください。
- 2 居宅（介護予防）サービス計画作成依頼（変更）届出書又は介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書を提出していない事業所のケアマネジャー等には情報提供できません。
- 3 情報提供を請求する際は、必ず被保険者に、情報提供を受ける目的及び資料内容について具体的に説明し、同意欄に署名をもらってください。ただし、サービス計画作成を目的に申し出る場合で「要介護又は要支援認定申請書」にて既に本人の同意を得ている場合は、被保険者本人の署名は省略できます。
- 4 原則として、申請中の被保険者の情報及び区分変更申請を却下した場合は情報提供していません。また、直近の情報よりも以前の情報についても情報提供はしていません。
- 5 施設の入所申込みを目的とする場合は、提供資料は認定審査会資料（一次判定結果）のみとなります。
- 6 提供資料の枚数は対象者1名につき概ね以下のとおりです。

提供資料	枚数（A4）
送付状（通知書）	1枚
概況調査	1枚
基本調査	2枚
特記事項	1～3枚
認定審査会資料（一次判定結果）	1枚
主治医意見書	2枚

<参考>送付料金

枚数 (A4)	封筒規格	郵送料
1～4枚	定形1枚	84円
5～9枚		94円
10～19枚	定形外1枚	140円
20～30枚		210円
31～54枚		250円

重量 (封筒重量含む)

定形	定形外	料金
25g以内		84円
50g以内		94円
	100g以内	140円
	150g以内	210円
	250g以内	250円

**【本人・親族が申請者の場合の提供資料に関する確認書類について】**

申請者の身元を証明するものとして申出時に下記の書類を提示してください。  
郵送により申出をされる場合は身元証明書を申出書に添付してください

(1) 写真付き身分証明書の場合：次のうち1点提示

- ①運転免許証
- ②パスポート
- ③障がい者手帳 (身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳)
- ④個人番号 (マイナンバー) カード
- ⑤官公署 (独立行政法人及び特殊法人を含む) がその職員に対して発行した身分証明書又はこれらと同等の書類 (顔写真・氏名・生年月日の記載があるもの)
- ⑥社員証 (会社印があり、本人氏名及び写真が貼布されたもの)
- ⑦公立学校又は私立学校発行の写真付き学生証又は生徒手帳
- ⑧その他、上記①～⑦と同等のもの

(2) 写真無し身分証明書の場合：次のうち2点提示

- ①健康保険被保険者証
- ②介護保険被保険者証
- ③各種年金手帳又は年金証書
- ④個人番号通知カード
- ⑤公立学校又は私立学校発行の写真無し学生証又は生徒手帳
- ⑥その他、上記①～⑤と同等のもの